

令和 2年 4月 27日

組合員 各位

圏友協同組合
事務局

新型コロナウイルス感染症による特別定額給付金

申請手続きについてのご案内

拝啓 貴社ますますのご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この度、総務省の閣議決定により外国人技能実習生も含め、令和 2年 4月 27 日において日本の市区町村の住民基本台帳に記録されている者は、申請をすれば 1名につき 10 万円の給付金を受給できることが発表されました。

つきましては、実習生が給付金を受け取るための手続き方法をまとめたものと、翻訳したものを FAX にて送付させて頂きます。

また、実習生が申請手続きを行うにあたり、本人確認書類や口座確認書類の写しを用意する際には、恐れ入りますが組合員様の方でコピーをとって頂く等お力添え頂けると幸いでございます。

組合員様には、手続きに際して誠にお手数をおかけ致しますが、何卒ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

※ご不明な点等がございましたらお問い合わせ下さい。

以上